

平成28年度

事業報告書

香川県丸亀市飯山町上法軍寺2600番地
社会福祉法人 禱友会

平成28年度 社会福祉法人 禊友会 事業報告

当法人は設立以来44年間、高齢者福祉事業を提供している。その間、国の福祉政策や社会福祉に対する社会ニーズの変遷は著しい。平成28年3月には「社会福祉法等の一部を改正する法律」が成立し、社会福祉法人が事業を行う際の責務が明確に規定された。そのような流れの中にあつて、当法人は、設立時からの精神である「愛情と奉仕、寛恕の心」を基に福祉実践を継続し、平成28年度も事業を展開した。

○施設サービスの提供：「紅山荘」「じきしん荘」の運営

「紅山荘」では平成28年度も、利用者ご家族や地域から、安心と信頼を得られるような施設作りを念頭に置き、利用者一人ひとりに担当者をつけ、怒のある介護で個別のニーズに応えた。

医行為(経管栄養や胃ろう等)を必要とする方々への対応、終末期の方々への対応等、介護保険前から法人として行ってきたサービスを、法人の理念に基づいて忠実にに行った。

利用者一人ひとりの生活を支援するため、個々の施設サービス計画の内容が円滑に実施されるよう「生活支援」を行った。また、それに沿った委員会活動を行い、利用者の権利を擁護するため、事故防止、身体拘束廃止、苦情処理等の体制の整備に努めた。

「じきしん荘」の利用者には、個々の生活を楽しめるよう配慮しつつ、紅山荘での行事等にも積極的に参加していただいた。建物南側の菜園での野菜・花作りを支援したり、送迎車による週1回の買い物支援も継続した。

○在宅サービスの提供：「紅山ケアセンター」の運営

- ・居宅介護サービス、介護予防サービス事業(通所介護、短期入所生活介護)
- ・丸亀市老人デイサービス事業(丸亀市より委託)
- ・老人介護支援センター事業(丸亀市より委託)
- ・居宅介護支援事業

○職員の資格取得、資質の向上

「やさしい声かけ、怒のある介護サービス」を実践するため、平成21年度より職員の人材育成に力を注いでいる。

介護福祉士・介護支援専門員資格は介護職員全員に必要と考え、資格取得に向け、研修等には積極的に参加させた。また、受験への支援を行った。

職員の資質向上のため、香川県社会福祉施設経営者協議会主催の研修、かがわ健康福祉機構研修部、香川県社協等の実施する各種研修に積極的に参加した。

施設内においては、研修委員会による全職員対象の施設内研修を平成23年6月より月1回のペースで継続して行っている。

○香川県認知症介護実践研修等養成事業の受託

香川県からの委託により、香川県認知症介護基礎研修、同実践研修、同実践リーダー研修、認知症対応型サービス事業開設者研修を紅山荘で実施した。また、講義資料等の準備、修了証の作成等の事務処理等を行った。理事長が指導者の一人として講義を行い、他施設職員の資質向上のためにも尽力した。

○丸亀市市民後見人養成研修の開催に協力

丸亀市が主催した上記研修の中で、施設見学として場所を提供し、施設の紹介等も行った。2月16日(木)に15人が参加者した。

○地域交流・世代間交流事業

坂出育愛館、ドルカス乳児保育園の園児達の定期的な訪問(6月：花の日、12月：クリスマス)、各種団体の定期的な奉仕に加え、個人からのボランティアの申し出等もあり、本年度も多くの援助や交流があった。その他、備品の貸出し(法の郷いきいきまつり、自治会行事等)や紅山亭の宿泊利用などに積極的に施設を開放した。

また、利用者のご家族の交流の場として「母の日」「秋を楽しむ会」「どんと焼き」「ひな祭り茶会」等の季節行事を開催した。9月には入所者ご家族の岡雅さんによる八朔団子馬作りの実演もしていただいた。

昨年に引き続き、11月には地元の「仁池農地・水・保全向上対策事業」に参加し、利用者がレンゲの種まきを行った。

恒例となっていた3世代交流「紅山の夕べ」は、「紅山荘夕涼み会」としてリニューアルの上で8月18日(木)に実施した。

○介護福祉士・社会福祉士養成校等の研修生の受入(別紙記載)

香川県内の介護福祉士養成校、飯山高校福祉科、同看護科等からの実習生を受け入れ、福祉人材の養成にも貢献した。

平成28年度は四国学院大学からの実習生も受入を復活し、社会福祉士の養成にも協力した。宿泊希望があり、紅山亭を利用していただいた。

例年の通り、中学生の職場体験学習の場として、11月に飯山中学から4人の受入を行った。また、丸亀市社協を通じて「ふれあいワークキャンプボランティア」として8月の夕涼み会に飯山中学校から5人の受入を行った。

○おもいやりネットワーク等への参加・協力

香川県社会福祉協議会が行っている「香川思いやりネットワーク事業」に参加、研修会・セミナー等にも積極的に参加した。

9月には、綾川町地域包括支援センターからの要請で、生計困難者を受け入れ、宿泊場所と食事を提供した。(9月30日～10月11日)

丸亀市においても「おもいやりネットワーク丸亀」(4月25日：ひまわりセンター、7月25日：今津荘、10月24日：たるみ荘)に担当者が参加した。

また、理事長は「かがわ後見ネットワーク」運営にも設立時より関わっており、権利擁護を積極的に支援した。

○にじいろカフェ飯山の開設

丸亀市が募集した「丸亀市認知症カフェ事業」を平成28年6月から受託し、毎月第2日曜日に、飯山北コミュニティセンターにおいて「にじいろカフェ飯山」を開催し、認知症家族等への支援を行っている。

4月、5月については、法人の紅山亭を使用して、じきしん荘入居者も含めてのカフェを開催した。

○地域社会への福祉問題啓蒙活動

理事長が、丸亀市社会福祉協議会の評議員、丸亀市共同募金会の審査員、飯山南コミュニティ事業運営推進会議の委員等として地域の福祉活動に貢献し、さらに、講師として各種講演会等に協力した。

香川県関係では、前述の認知症研修のほか、介護支援専門員研修講師として協力した。

紅山老人介護支援センターで「介護者教室」を7月と11月に実施し、延べ21人が参加した。また、老人介護支援センター職員が丸亀市支援体制連絡会、ランチ連絡会、高齢者虐待防止等実務者会議等に参加し、各関係機関との連携を深めた。

紅山荘施設概況・利用者状況(平成29年3月31日現在)

- 【設 立】 昭和47年7月1日
 【設置者】 社会福祉法人禱友会
 【施設長】 鎌 倉 克 英
 【所在地】 〒762-0084 香川県丸亀市飯山町上法軍寺2600番地
 【定 員】 110名
 【事業所番号】 3771500265

【職員体制】 (単位:名)

職種	施設長	事務長	事務員	生活相談員	嘱託医	看護職員	介護職員
人数	1	1	2	2	1	5	32

職種	管理栄養士	調理員	宿直員	その他	合計
人数	2	7	3	9	65

【有資格者】 (単位:名)

資格種類	人数	資格種類	人数
社会福祉士	2	管理栄養士	2
介護支援専門員	4	栄養士	2
介護福祉士	21	看護師	3
ヘルパー1級	3	准看護師	2
ヘルパー2級	6		

【保険者の状況】 (単位:名)

保険者	人数	保険者	人数
高松市	2	三豊市	3
丸亀市	78	善通寺市	1
坂出市	11	綾川町	8
観音寺市	1	まんのう町	1
東かがわ市	1		

【利用者の年齢】 平均年齢 86.4歳 男性:80.8歳 女性88.3歳 合計:106名

年齢	65未満	65～69	70～74	75～79	80～84	85～89	90～94	95～99	100～
男	1	2	2	6	4	8	2	1	0
女	0	2	1	8	10	21	22	10	6
合計	1	4	3	14	14	29	24	11	6

【平成28年度入退所状況】

(単位:名)

区分	1日現在利用者(内訳)		新規入所者			退所者			
	入所者	入院(再掲)	在宅	他施設	病院	在宅復帰	入院	死亡	他施設
4月	108	0	0	0	2	0	0	1	0
5月	109	2	1	0	0	0	0	0	0
6月	110	0	0	0	1	0	0	3	0
7月	108	1	2	1	0	0	0	2	0
8月	109	0	0	0	0	1	0	0	0
9月	110	2	1	0	0	0	0	1	0
10月	109	2	2	1	0	0	0	3	0
11月	109	2	1	0	2	0	0	3	0
12月	109	2	0	1	1	0	0	4	0
1月	105	2	2	2	1	1	0	3	0
2月	106	2	0	1	2	1	0	2	1
3月	105	0	1	2	0	0	0	2	0
合計	1297	15	10	8	9	3	0	24	1

【利用者の日常生活動作状況】

【歩行】	人数(名)	割合(%)
自立	20	18.9
一部介助	18	17.0
全介助	68	64.1
合計	106	100

【食事】	人数(名)	割合(%)
自立	55	51.9
一部介助	26	24.5
全介助	25	23.6
合計	106	100

【整容】	人数(名)	割合(%)
自立	17	16.0
一部介助	19	17.9
全介助	70	66.1
合計	106	100

【排泄】	人数(名)	割合(%)
自立	16	15.1
一部介助	26	24.5
全介助	64	60.4
合計	106	100

【入浴】	人数(名)	割合(%)
自立	2	1.9
一部介助	36	34.0
全介助	68	64.1
合計	106	100

【着脱】	人数(名)	割合(%)
自立	18	17.0
一部介助	25	23.6
全介助	63	59.4
合計	105	100

【利用者の要介護度・認知度】

[要介護度]要介護度平均:3.53 (単位:名)

区分	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計
合計	5	15	32	26	28	106

[認知度] (単位:名)

区分	自立	I	Ⅱa	Ⅱb	Ⅲa	Ⅲb	Ⅳ	M	合計
合計	2	5	7	20	42	11	19	0	106

[要介護度・認知度詳細]

(単位:名)

区分			自立	I	Ⅱa	Ⅱb	Ⅲa	Ⅲb	Ⅳ	M	合計
要介護1	合計	男	1	0	1	0	0	0	0	0	2
		女	0	0	0	3	0	0	0	0	3
要介護2	合計	男	0	0	1	1	0	0	0	0	2
		女	0	0	0	6	7	0	0	0	13
要介護3	合計	男	1	0	1	3	3	3	0	0	11
		女	0	4	0	5	10	1	1	0	21
要介護4	合計	男	0	0	0	0	3	2	0	0	5
		女	0	0	1	2	12	4	2	0	21
要介護5	合計	男	0	1	2	0	2	0	1	0	6
		女	0	0	1	0	5	1	15	0	22
合計		男	2	1	5	4	8	5	1	0	26
		女	0	4	2	16	34	6	18	0	80

【紅山荘利用一覽】

平成17年10月より、介護保険制度変更により、介護費(1割負担)に加えて、食費と居住費の費用が自己負担となっています。

平成27年4月1日より、事務費として、1,500円/月が自己負担となっています。

平成27年8月1日より、介護費の負担割合が、収入により1割と2割に分かれています。

2割負担利用者:1名

[介護保険負担限度額認定について]

平成28年8月1日より、介護保険制度の変更により、以下の方が対象となっています。

第1段階:世帯全員が市区町村民税非課税で、老齢福祉年金を受給している方
生活保護等を受給している方

第2段階:世帯全員が市区町村民税非課税で、合計所得金額と公的年金等収入額の合計が年間80万円以下の方

第3段階:世帯全員が市区町村民税非課税で、上記の第2段階以外の方

第4段階:上記以外の方

[利用料日額]

1日の利用料=1日の利用料負担額+1日の食費+1日の居住費

区分	サービス利用に係る自己負担日額(円)	介護職員処遇改善加算(円)	食費(円)・人数(名)	居住費(円)
要介護1	576	34	第1段階(300)・(9)	第1段階(0)
要介護2	643	38	第2段階(390)・(33)	第2段階(370)
要介護3	711	42	第3段階(650)・(48)	第3段階(370)
要介護4	778	46	第4段階(1380)・(16)	第4段階(840)
要介護5	843	50		

利用料の支払いは月単位です。

そのため、月ごとに支払う利用料が異なることになります。

[利用料月額(31日利用の場合)]

1か月の利用料=1日の利用料×1か月の日数(利用日数)

(例) 第2段階

区分	サービス利用に係る自己負担日額(円)	第2段階利用料月額合計
要介護1	1,370	42,470
要介護2	1,441	44,669
要介護3	1,513	46,901
要介護4	1,584	49,101
要介護5	1,653	51,235

[利用金額別利用者数](平成29年3月分) **利用者合計:106名**

利用金額(単位:円)	人数(名)	利用金額(単位:円)	人数(名)
110,000～120,000未満	1	50,000～60,000未満	58
100,000～110,000未満	0	40,000～50,000未満	21
90,000～100,000未満	12	30,000～40,000未満	4
80,000～90,000未満	3	20,000～30,000未満	0
70,000～80,000未満	0	10,000～20,000未満	3
60,000～70,000未満	0	0～10,000未満	4

[低所得者対策]

◎高額介護サービス費 対象者:83名

- ・在宅サービスや施設サービスにかかる利用者負担の1ヶ月の生計合計額が高額となり、所得に応じて設定される負担限度額を超えたときは、限度額より超えた金額について「高額サービス費」が市・町から支給されます。
- ・次の負担額は、高額サービス費の対象とはなりません。
 - ・居住費(滞在費)及び食費、福祉用具購入費及び住宅改修費の利用者負担額
 - ・日常生活費等、介護保険の適用とならない利用者負担額
 - ・要介護状態区分別の支給限度額を超えてサービスを利用した際の利用者負担額

☆所得別負担上限額(月額)

区分	個人の限度額	世帯の限度額
現役並み所得層等の方※	44,400円	44,400円
世帯内のどなたかが市民税を課税	37,200円	37,200円
世帯全員が市民税非課税	24,600円	24,600円
老齢福祉年金受給者 前年合計所得金額と公的年金等 収入額合計が80万円以下の方等	15,000円	24,600円
生活保護等を受給している方等	15,000円	15,000円

※同一世帯に65歳以上(第1号被保険者)で課税所得145万円以上の方がいる。

ただし、単身世帯で収入が383万円未満、65歳以上(第1号被保険者)の方が2人以上の世帯で収入の合計が520万円未満の場合は、申請することにより「世帯内のどなたかが市民税を課税」と同様の限度額になります。

◎食費の標準負担額

・利用者の限度額段階に応じて以下のように金額を設定しています。

負担限度額段階	対象者	食費(1日)
第1段階	老齢福祉年金受給者または生活保護等受給者	300円
第2段階	市町村民税非課税世帯(所得金額が年間80万円以下)	390円
第3段階	市町村民税非課税世帯(上記第2段階以外)	650円
第4段階	上記以外の方	1,380円

※生活保護受給者は、高額サービス費と食費の標準負担額については、介護扶助があるため、本人負担はありません。 **生活保護受給者:7名**

◎社会福祉法人による利用者負担軽減制度 **対象者2名**

・低所得で生計が困難である利用者について、介護保険サービスの提供を行う社会福祉法人等が利用者負担を軽減することにより、介護保険サービスの利用促進を図ることを目的としている制度です。

対象者:市町村民税非課税の方で、以下の条件の全てを満たす方のうち、申請に基づき市町村から認定された方

- 条件 ①年間収入が単身世帯で150万円、世帯員が一人増えるごとに50万円を加算した額以下であること。
 ②預貯金等の額が単身世帯で350万円、世帯員が一人増えるごとに100万円を加算した額以下であること。
 ③日常生活に供する資産以外に活用できる資産がないこと。
 ④負担能力のある親族等に扶養されていないこと。
 ⑤介護保険料を滞納していないこと。

※平成23年4月からは、生活保護受給者が個室(特養・短期入所生活介護)を利用する場合の居住(滞在)費についても、軽減対象に含めることになりました。

◎成年後見人制度 制度利用者:11名

・認知症、知的障害、精神障害等によって、物事を判断する能力が十分ではない方について、本人の権利を守る援助者(成年後見人等)を選ぶことで、本人を法律的に支援する制度です。

◎紅山荘で利用されている成年後見人

弁護士:2名 司法書士:1名 社会福祉士:1名

ばあとなあ香川:1名 丸亀市社協法人後見:2名 坂出市社協法人後見:1名

後見ネットかがわ:1名 丸亀市市民後見人:2名

☆成年後見制度の種類

	後見	保佐	補助
対象者	判断能力が全くない方	判断能力が著しく不十分な方	判断能力が不十分な方
申立者	本人、配偶者、四親等内の親族、検察官、市区町村長など		
成年後見人に必ず与えられる権限	財産管理全般の代理権と取消権(日常生活に関する行為を除く)	特定事項(1)の同意権(2)と取消権(日常生活に関する行為を除く)	———
成年後見人が申立により与えられる権限	———	・特定事項(1)の同意権(2)と取消権(日常生活に関する行為を除く) ・特定の法律行為(3)についての代理権	・特定事項(1)の同意権(2)と取消権(日常生活に関する行為を除く) ・特定の法律行為(3)についての代理権

(1)民法13条1項に掲げられている借金、訴訟行為、相続の承認や放棄、新築や増改築などの事項をいいます。ただし、日用品の購入など日常生活に関する行為は除かれます。

(2)本人が特定の行為を行う際に、その内容が本人に不利益でないか検討して、問題がない場合に同意(了承)する権限です。保佐人、補助人は、この同意がない本人の行為を取り消すことができます。

(3)民法13条1項に挙げられている同意を要する行為に限定されません。

平成28年度紅山荘事業報告

《生活支援委員会》

【レクリエーション委員会】

今年度も利用者方が楽しめるレクリエーション行事を企画することに努めることが出来たと思います。また、ご家族と職員が交流を図ることができ、信頼関係を深めることができたと思います。

月	行 事
4月	お花見 ふじみ園スプリングフェスタ
5月	母の日行事(中止) チャレンジデー 法の郷いきいき祭り
6月	保育園児(ドルカス保育園・育愛館)による花の日訪問・ミニ遠足(菖蒲園)
7月	七夕祭り
8月	紅山の夕涼み会
9月	敬老祝会・保育園児(ドルカス保育園)による敬老の日訪問 八朔だんご馬
10月	秋を楽しむ会(芋煮会) 獅子舞鑑賞
11月	ショッピング(綾川イオン)
12月	保育園児(ドルカス保育園・育愛館)クリスマス訪問・クリスマス礼拝・祝会・餅つき
1月	どんと焼き
2月	節分
3月	ひな祭り

- ・売店(第1、第2、第4日曜日)
お菓子やケーキ等を利用者の方に選んでもらって購入してもらいました。
- ・野の花のパン(第1、第3、第5水曜日)
社会福祉法人いいのやま福祉会さんのご協力で、パンの販売をしていただき、利用者の方に、たいへん好評をいただきました。
- ・レクリエーション 毎週金曜日
カラオケや風船バレー等のレクリエーションを企画し、利用者の方と一緒に楽しみました。

利用者行事参加の状況

月	行 事 名	参加人数		計
		2階	3階	
4月	お花見	13名	11名	24名
	お花見散歩	34名	20名	54名
	ふじみ園スプリングフェスタ	3名	2名	5名
	レクリエーション	33名	30名	63名
	売店	22名	28名	50名
	野の花のパン	67名	69名	136名
5月	母の日行事(ありがとうの日)	中止		
	チャレンジデー	22名	21名	43名
	法の郷いきいき祭り	0名	2名	2名
	レクリエーション	13名	48名	61名
	売店	49名	51名	100名
	野の花のパン	30名	29名	59名
6月	川津菖蒲園ミニ遠足	4名	8名	12名
	坂出育愛館園児による花の日訪問	11名	10名	21名
	ドルカス乳児保育所による花の日訪問	21名	15名	36名
	レクリエーション	34名	64名	98名
	売店	129名	158名	287名
	野の花のパン	87名	95名	182名
7月	七夕行事	50名	49名	99名
	レクリエーション	86名	7名	93名
	売店	56名	145名	203名
	野の花のパン	58名	49名	107名
8月	レクリエーション	90名	18名	108名
	売店	379名	425名	804名
	野の花のパン	89名	68名	157名

月	行 事 名	参加人数		計
		2 階	3 階	
9 月	敬老祝会	55名	51名	106名
	ドルカス保育園による敬老の日訪問	26名	18名	44名
	八朔だんご馬実演	18名	26名	44名
	レクリエーション	87名	18名	105名
	売店	118名	126名	244名
	野の花のパン	60名	52名	112名
10月	羽床・沖・上法獅子組	29名	15名	44名
	下法中獅子組	22名	13名	35名
	秋を楽しむ会(芋煮会)	26名	24名	50名
	東小川奴連	24名	11名	35名
	岡田東獅子組	18名	16名	34名
	レクリエーション	74名	13名	87名
	売店	134名	147名	281名
	野の花のパン	59名	55名	114名
11月	混声合唱団「響」	0名	20名	20名
	ショッピング(綾川イオン)	3名	10名	13名
	レクリエーション	27名	11名	38名
	売店	139名	160名	299名
	野の花のパン	79名	59名	132名
12月	ドルカス乳児保育所によるクリスマス訪問	23名	0名	23名
	坂出育愛館によるクリスマス訪問	31名	0名	31名
	クリスマス礼拝・祝会	49名	46名	95名
	餅つき	18名	18名	36名
	レクリエーション	38名	11名	49名
	売店	90名	73名	163名
	野の花のパン	59名	29名	88名

月	行 事 名	参加人数		計
		2階	3階	
1月	どんと焼き	31名	19名	50名
	レクリエーション	71名	28名	99名
	売店	132名	161名	293名
	野の花のパン	16名	30名	46名
2月	節分	26名	27名	53名
	レクリエーション	29名	49名	78名
	売店	135名	166名	301名
	野の花のパン	59名	50名	109名
3月	ひな祭り（お茶会）	27名	42名	69名
	レクリエーション	76名	14名	80名
	売店	85名	119名	204名
	野の花のパン	89名	103名	192名

【クラブ委員会】

クラブ活動の参加を通じて、生き甲斐作りや利用者同士の交流を持つ事が出来、仲良く楽しい生活が送れるようにと、利用者の参加を促しました。

書道（毎週火曜日）

書道は、毎月課題を3つほど用意し利用者の参加を促しました。普段参加されない利用者の方にも声を掛け参加を促しました。毎週楽しみにされている利用者さんは「なかなかうまいことかけんなー」「あんた上手ななー」などの声が聞かれました。

DVD上映（毎週日曜日）

DVD上映には、毎週沢山の方が参加されました。昔の歌や映画を中心に上映しました。寝たきりの利用者の方にも楽しんで頂ける様、テレビ付近に誘導し耳できく楽しみをもって頂きました。

ドレミクラブ（第2、4木曜日）

ドレミクラブでは来田先生を招き利用者の方と一緒に音楽を楽しみました。利用者さんはいつも「楽しかった-」「次はいつ」などととても楽しまれました。

作品作り（第3火曜日）

作品作りでは、月ごとにテーマを決めて作品を作りました。作った作品は各階にて展示しました。難しい作業は出来ないなので、のりで貼ったり、顔を描いたり、折り紙をおったり塗り絵を楽しみました。

園芸

紅山荘東側の畑で種や苗から利用者と共に育て、収穫をしました。水やり、草抜き等も行いました。紅山畑で収穫した野菜等は紅山給食で提供しました。

〈年間 書道・園芸・作品作り〉

月	園 芸
4月～5月	畑の肥料取り、草抜き、グラジオラス・里芋・南京を植える さくらんぼの収穫
6月～7月	梅の収穫、さつまいものツルをさす
8月～9月	水やり、草抜き、葉ボタンの種まき
10月～11月	里芋の収穫、大根の種まき、柿の収穫、渋柿の収穫、玉葱を植える さつまいもの収穫
12月～1月	大根の収穫、さつまいもの収穫、じゃがいもの収穫と苗を植える
2月～3月	水やり、草抜き、玉葱に追肥をやる、ワケギの収穫、畑を耕す

月	書 道	作品作り
4月	桜 花見 つくし	押し花を作る
5月	五月 梅月 たけのこ	折り紙 (かぶとボックス)
6月	青梅 初夏 つゆ	七夕飾りを作る
7月	七夕 夏雲 むし	折り紙 (金魚すくい)
8月	祭 花火 なみ	折り紙 (ひまわり)
9月	長月 敬老 あき	折り紙 (パイナップル)
10月	紅葉 秋風 もみじ	折り紙 (バック作り)
11月	霜月 晩秋 くり	折り紙 (クリスマス飾り)
12月	聖夜 初雪 ゆめ	塗り絵
1月	正月 初夢 もち	塗り絵
2月	福豆 節分 つる	折り紙 (フクロウ)
3月	節分 早春 ふね	折り紙 (8角の星)

月	DVD上映
4月	昭和の歌人たち UTAGE 必殺仕事人V 世界の怖い夜 東京家族 木曜8時のコンサート 金曜ロードSHOW トリハダスクープ映像
5月	甦る歌謡曲 日本のうた 金田一シリーズ THEカラオバトル 金曜7時のコンサート 陽だまりの彼女 温泉秘大作戦 世界が驚いたニッポン
6月	金曜7時のコンサート THEカラオバトル 土曜ワイド劇場 あん 事件17 笑点歌丸ラスト大喜利 水戸黄門
7月	急行列車 テレ東音楽祭 金曜7時のコンサート 甦る歌謡曲 四谷怪談 THE MUSIC DAY 家族 ドクターX
8月	金曜7時のコンサート 最恐映像ノンストップ4 動物の赤ちゃん可愛い瞬間 もののけ姫 バケモノの子 水戸黄門 鎖女刑事 釣り刑事7
9月	世界の怖い夜 いれずみ判官 だまされた大賞 男はつらいよ 金曜7時のコンサート 8時だよ全員集合2005 志村けんのだいじょうぶだあ
10月	渡る世間は鬼ばかり 甦る歌謡曲 ヒロイン失格 必殺仕事人2016 キングオブコント2016 金曜7時のコンサート あなたが聴きたい歌 吉本新喜劇
11月	美空ひばりと石原裕次郎 THEカラオバトル 世にも奇妙な物語 相棒13 甦る歌謡曲 となりのトトロ 暴れん坊将軍11 氷の轍
12月	がっば先生 猫の恩返し 氷の轍 THEカラオバトル 瀬戸内少年野球団 ものまね王座決定戦 ラーメン刑事VS讃岐うどん 音楽の祭典
1月	紅白歌合戦 日本作詩大賞 年忘れ日本の歌 THEカラオバトル 温泉秘大作戦 ミュージックステーション2016 大岡越前 眠狂四郎 円月斬り
2月	天才バカボンII 信長協奏曲 演歌の花道2017 千と千尋の神隠し 時代劇スペシャル柳生武芸帳 耳をすませば 大奥～永遠～ ツナグ
3月	さらばあぶない刑事 相棒劇場版II ツナグ THEカラオバトル 鬼龍院花子の生涯 ドラえもん アナと雪の女王

【リハビリ委員会】

リハビリ委員会では、利用者個々のケアプランに基づき、下記の内容の生活リハビリを行いました。(2F:8名、3F:9名)

〈具体的内容〉

1. 上肢下肢の屈伸運動(拘縮予防)
2. 車椅子の自操運動(行動範囲を広げる、両下肢筋力の低下防止、筋力アップ)
3. 足踏み運動(座位でおもりを使用、つかまり棒で運動)
4. 起立運動
5. 歩行運動(歩行器や手引き歩行等)

今年度も、大きなケガや事故がなく行うことができました。ほとんどの利用者において、身体機能の向上・維持を図ることができ意義のある1年となったと思います。

リハビリを無理なく行うためには、体調面や安全面、を考えないとはいけません。また、参加意識を高めるためには、精神面の安定等、多様なアプローチが必要になります。

リハビリを何の為にしているのかを、利用者の方だけでなく職員も忘れがちになります。利用者の方と職員で同じ目標を共有できるように気をつけたいと思います。

上記のリハビリ以外にも紅山体操、入浴用のタオルたたみ等も行っています。利用者の方一名一名に合ったリハビリ方法を委員会で考えていければと思っています。

【給食委員会】

平成28年度は以下の3項目について、前年度の反省を踏まえて、各部署との連携を密にし利用者の方に、美味しい食事を提供出来るように気をつけることを目標としました。

①業務改善

- ・献立作成と調理具合との相違点について、話し合いや献立の記録を残すようにして、利用者の方により良い食事の提供を心がけました。
- ・食事時間の検討を、施設長、事務長を交えて行いました。平成28年度からは、夕食時間を17:30から行い、利用者の方に合わせて食事してもらえようようにしたいと思います。

②希望食、補食の見直しと充実

- ・好調査を年2回実施、利用者の方、職員に聞き取り調査を行い希望食の見直しを行い、献立に反映しました。
- ・行事食についても、各部署、職員と検討し、旬の食材を取り入れました。
- ・地産地消食材を積極的に献立に取り入れました。

③各部署との連携強化

- ・主食と副食の分類表を各部署に配布し、名称の統一を図りました。(普通食、手刻み食、軟菜食、介助食、流動食、ゼリー食)
- ・今年度もクラブ委員会と協力し、紅山畑で取れた作物(じゃがいも、さつまいも、里芋、スイカ、柿、梅等)を献立に活用しました。
- ・前年度に続き、レクリエーション委員会と協力し、第3木曜日に、給食委員会が主となって「売店喫茶」を行いました。
- ・身長、体重の見直しについては、第1日曜日に計測することにしました。栄養状態が高リスクの利用者については、個別に計測するようにしました。
- ・栄養ケア計画書を各部署と連携し、適切に家族へ説明し同意のサインを頂くようにしました。

前年度の反省を踏まえて、少しではありますが、より良い食事の提供を行うことができたと思います。まだまだ不十分な点もあり、さらに改善していければと思っています。

各委員会や職員間の協力体制をさらに強化できるように、各委員会間や職員間で意見交換や意思統一を図ることが出来るように努めていきたいと思っています。

今年度から始めた「売店喫茶」が利用者の方から好評をいただきました。来年度も、各委員会や職員と協力して行うことができたらと思っています。

《その他支援委員会》

【研修委員会】

県より委託を受けている香川県認知症介護実践研修の準備を行った。
施設内研修を月1回(第3火曜日)実施するための計画作成や資料作成、各部署への開催周知等を行った。

新名職員に対しての研修(倫理綱領、接遇、基本的介護技術・看護技術等)の計画作成と実施のための準備を行った。

【広報委員会】

「紅山便り」の月報で、毎月、施設内行事の様子や行事案内を載せ、面会等の呼びかけを行っている。今年度も、月報の送付と同時に、担当者より利用者の近況をお知らせした。

【感染症対策委員会】

ノロウイルス・インフルエンザ・疥癬等の感染症の対応について確認し各部署での周知に努めた。

【事故防止検討委員会】

事故発生防止について検討し、対策について確認を行った。また、事故報告書、ヒヤリハット報告書の書き方や報告手順の再確認を行った。

【身体拘束廃止委員会】

身体拘束ゼロを目指す取り組みについて確認した。
毎月の委員会において、ベッド柵についての検討を行い、変更が必要な場合は、管財職員と協力し、速やかに変更した。

【褥瘡対策委員会】

褥瘡への対応(離床・体位交換・清潔など)を職員間で再確認した。
エアマットが必要な利用者には、積極的にエアマットを導入した。

【衛生委員会】

職員の身だしなみ(爪、髪の毛の長さ)について各部署で再度確認を行った。
インフルエンザ等の感染症予防のため、加湿器を購入し各部署において活用した。
各部署の備品チェックを行い、不足分については、施設長と協議し購入した。

【優先入所検討委員会】

毎月、優先入所が必要な入所申込者を検討し、適切に優先入所が行えるように努めた。

【施設サービス検討委員会】

施設長を中心として、各部署の介護支援専門員、生活相談員、看護師、管理栄養士で、紅山荘のケアプランの様式や内容確認を行った。

【防災委員会】

防災訓練を年2回実施(平成28年6月24日、平成28年11月4日)
11月の訓練は、南海トラフでの大地震発生を想定し、香川県とかがわ自主ぼう連絡協議会の指導の下、大がかりな地震防災訓練を実施しテレビでも放映された。
また、電気・ガス・エレベーター、避難場所の確認や非常時連絡網の整備を行った

【苦情解決検討委員会】

様々な苦情に対して、関係部署と連携をとり、適切に対応した。

《年間を通しての生活支援》

- ・紅山の夕べを「紅山の夕涼み会」としてリニューアルして地域との交流をはかった。
- ・宿泊設備の地域への貸出し(紅山亭)
- ・地域行事への備品貸出し(綿菓子機、かき氷機等)
- ・地域交流としての行事参加
児童館の夏祭り、ふじみ園の交流文化祭等に参加・協力し、様々な地域との交流を図った。

平成28年度月間事業報告 4月～9月

	4月	5月	6月	7月	8月	9月
レ ク ・ ク ラ ブ 委 員 会	お花見散歩 ふじみ園スプリングフェスタ ・レクリエーション カラオケ 売店 作品作り DVD上映 ドレミクラブ 月例定期委員会	母の日(中止) チャレンジデー 法の郷いきいき祭り サクラホの収穫 レクリエーション カラオケ 売店 作品作り DVD上映 ドレミクラブ 月例定期委員会	菖蒲園ミニ遠足 保育園児による花 の日の訪問 梅の収穫 レクリエーション カラオケ 売店 作品作り DVD上映 ドレミクラブ 月例定期委員会	七夕行事 レクリエーション カラオケ 売店 作品作り DVD上映 ドレミクラブ 月例定期委員会	紅山の夕涼み会 葉ボタン種蒔き レクリエーション カラオケ 売店 作品作り DVD上映 ドレミクラブ 月例定期委員会	八朔だんご馬実演 敬老祝会 保育園児による 敬老の日訪問 レクリエーション カラオケ 売店 作品作り DVD上映 ドレミクラブ 月例定期委員会
給 食 委 員 会	売店・喫茶 月例定期委員会	売店・喫茶 月例定期委員会	売店・喫茶 月例定期委員会	七夕そうめん 土用の鰻 売店・喫茶 月例定期委員会	売店・喫茶 月例定期委員会	売店・喫茶 敬老食事会 月例定期委員会
研 修 担 当	法人の理念方針 について 年間予定 就業規則・給与 規定の変更 事務連絡	感染症対応 高齢者虐待防止 夕涼み会の開催 について	接遇研修 介護記録の書き 方(個人ワーク) 防災訓練	感染症防止(食 中毒・二次感染) (手洗いチェッカー) 紙オムツ使用方 法の周知	身体拘束防止 (各自で資料を 読む自主学習)	個人情報保護 非常災害対策及 び入所者の安全 確保 ストレスチェッ ク
そ の 他	前年度事業報告 作成 紅山便り発行 お便り発送	法人理事会 紅山便り発行 お便り発送	紅山便り発行 お便り発送	紅山便り発行 お便り発送	紅山便り発行 お便り発送	健康診断 紅山便り発行 お便り発送

平成28年度事業報告 10月～3月

	10月	11月	12月	1月	2月	3月
レ ク ・ ク ラ ブ 委 員 会	獅子舞鑑賞 秋を楽しむ会 ・ 里芋の収穫 柿・渋柿の収穫 レクリエーション カラオケ 売店 作品作り DVD上映 ドレミクラブ 月例定期委員会	ショッピング さつまいもの収穫 蓮華の種蒔き見学・ レクリエーション カラオケ 売店 作品作り DVD上映 ドレミクラブ 月例定期委員会	クリスマス礼拝・祝会 餅つき レクリエーション カラオケ 売店 作品作り DVD上映 ドレミクラブ 月例定期委員会	新年挨拶 どんど焼き キウイの収穫 レクリエーション カラオケ 売店 作品作り DVD上映 ドレミクラブ 月例定期委員会	節分豆まき レクリエーション カラオケ 売店 作品作り DVD上映 ドレミクラブ 月例定期委員会	ひな祭り茶会 レクリエーション カラオケ 売店 作品作り DVD上映 ドレミクラブ 月例定期委員会
給 食 委 員 会	秋を楽しむ会 売店・喫茶 月例定期委員会	売店・喫茶 利用者嗜好調査 月例定期委員会	売店・喫茶 クリスマス特別食 餅つき 月例定期委員会	新年祝膳 売店・喫茶 どんと焼き献立 月例定期委員会	節分献立 売店・喫茶 月例定期委員会	ひな祭り献立 売店・喫茶 月例定期委員会
研 修 担 当	事故防止検討 (事故報告書の書き方、ポジティブ・リスクマネジメント) 香川県シェイクアウト時の訓練について	感染症予防 介護技術研修 (持ち上げない「移乗」移動・技術)	公用車運転講習 看取りケア (各自で資料を読む自主学习)	感染症対応についての経過報告 認知症に関する研修	事故防止検討 身体拘束防止 ヒヤリハット、 事故報告の仕方	社会福祉法人の役割 (社会福祉法人制度改革)
そ の 他	紅山便り発行 お便り発送 防災訓練	インフルエンザ [※] 予防接種 大掃除 紅山便り発行 お便り発送	健康診断 インフルエンザ [※] 予防接種 紅山便り発行 お便り発送 結核検診(利用者)	法人理事会 紅山便り発行 お便り発送	紅山便り発行 お便り発送	法人理事会 紅山便り発行 お便り発送

研修学生受入状況（平成28年度）

社会福祉士養成校、介護福祉士養成校等の研修生の受け入れ

学 校 名	研修目的(養成課程)	人数・日数	延べ人数
香川県立飯山高等学校 総合学科 福祉サービス系列	介護福祉士	5人 × 6日 = 30人	36人
		2人 × 3日 = 6人	
四国学院大学 社会福祉学部 社会福祉学科	社会福祉士	2人 × 23日 = 46人	46人
香川県立飯山高等学校 専攻科 看護科	准看護師	4人 × 2日 = 8人	60人
		8人 × 4日 = 32人	
		4人 × 5日 = 20人	
計 3校		計	142人

その他のボランティア等の受け入れ

【ボランティア】

- ・ビューティサロン鷹 7月18日（月）
- 11月21日（月）
- 3月20日（月）
- ・ギター演奏による歌のボランティア(女性2名) 6月7日（火）
- ・八朔だんご馬実演 9月3日（土）
- ・丸亀老人クラブよりタオルの寄付 10月4日（火）
- ・混声合唱団 響 11月5日（土）
- ・傾聴ボランティア養成講座(男性1名 女性2名) 11月18日（金）
- ・友愛の会 11月25日（金）（紅山ケアセンター）
- ・オカリナ演奏(女性2名) 12月9日（金）（紅山ケアセンター）
- ・笑いヨガ 3月2日（木）（紅山ケアセンター）
- ・草抜きボランティア(男性1名) 毎週土曜日午前中

【体験学習】

- ・ふれあいワークキャンプ ボランティア(丸亀市立飯山中学校) 5名 8月18日(木) 夕涼み会
- ・職場体験学習 丸亀市立飯山中学校 11月1日（火）・11月2日（水）
- 2年 男子2名 女子2名 計4名

【施設実習・施設見学】

- ・指宿民生委員・児童委員協議会（施設見学） 5月25日(水)
- 民生委員33名 事務局員3名 計36名
- ・丸亀市市民後見人養成研修（施設見学・実習） 2月16日(木)
- 参加者15名

じきしん 荘 施設概要・平成28年度事業報告
(平成29年3月31日現在)

【概要】 軽費老人ホームB型 (定員: 30名)
利用者が自由で、快適に自立した生活ができるよう配慮し、15部屋、全室個室となっている。
菜園(1戸あたり10坪)で、花づくりや野菜づくりを楽しんでいただいた。

【設立】 昭和49年8月1日

【設置者】 社会福祉法人 禱友会

【施設長】 鎌倉 克英

【所在地】 〒762-0084 香川県丸亀市飯山町上法軍寺2611番地

【職員体制】

	施設長	嘱託医	介護職員	計	社会福祉士	1
人数(名)	1 (1)	1 (1)	1	3 (2)	医師	1

【利用者の状況】

年齢	65歳未満	65～69歳	70～74歳	75～79歳	80～84歳	85～89歳	90～94歳	95歳以上	合計	平均
男	0	1	0	0	1	3	0	0	5名	81.1歳
女	1	1	0	2	3	0	0	0	7名	74.5歳
全体	1	2	0	2	4	3	0	0	12名	77.2歳

※入所期間平均: 男 3.5年、女5.1年 全体 4.4年

【じきしん荘利用料】

- ・ 1室1人利用の場合 38,000円 + 共益費 2,500円 (水道代、共用部分の電気代は共益費に含む)
- ・ 1室2人利用の場合 40,500円 + 共益費 2,500円 (その他は全て自己負担となる)

【行事等】

紅山荘で行う主な季節の行事に声かけをし、参加するなど、例年どおり、利用者間の交流を図った。
毎週木曜日の午後2時よりワゴン車等で送迎し、近隣のスーパー(はなこ、マルナカ)へ買い物に行った。
近隣への買い物は、毎回4～6名が参加している。

月	日	内容	場所	参加者	入所者数	退所者数	在所者数	(入院)
4月	5 (火)	花見、花見散歩 (4/8 に3人参加)		7名			10	
	10 (日)	カフェ紅山亭に参加	紅山亭	4名				
	29 (金)	スプリングフェスタ	ふじみ園	2名				
5月	8 (日)	カーネーション配布	紅山荘	2名			10	
		カフェ紅山亭に参加	紅山亭	3名				
6月	7 (火)	菖蒲園見学	川津菖蒲園	2名			10	
7月	7 (木)	七夕会食	紅山荘3階	5名			0	
8月	—	—	—	—			10	
9月	3 (土)	だんご馬作り	紅山荘3Fホール	3名			11	
	13 (火)	ドルカス敬老訪問	紅山荘1F会議室	4名	1			
	19 (月)	敬老祝会・食事会	紅山荘3Fホール	5名				
10月	10 (月)	秋を楽しむ会	紅山荘園庭	5名	1		12	
11月	12 (土)	レンゲの種まき	紅山農園東側の田んぼ	3名			12	
12月	15 (木)	ドルカスクリスマス訪問	紅山荘1F会議室	5名			12	
	20 (火)	坂出育愛館クリスマス訪問	紅山荘1F会議室	4名				
	24 (土)	クリスマス礼拝・祝会	紅山荘会議室・3F	4名				
	29 (木)	餅つき	紅山荘玄関ホール	5名				
1月	14 (土)	どんと焼き	紅山荘園庭	4名			12	
2月	3 (金)	節分	紅山荘3階	4名			12	
3月	3 (金)	ひな祭り祝会・茶会	紅山荘会議室・ホール	7名			12	

【健康診断】

平成28年8月25日(木)・26日(金) 実施 (5名受診)
平成29年2月15日(水)・16日(木)・17日(金) 実施 (8名受診)

【インフルエンザ接種】

平成28年12月9日(金) 5名 大西内科循環器科医院へ出向き、接種を受けた。

【その他】

入所の問合せ、見学等が多かった。

障害者支援施設から入所した1名に対しては、見学、担当者会議、通所介護事業所の紹介等の支援を行い、継続している。

紅山ケアセンター 施設概要 (平成29年3月31日現在)

【設立】 平成3年7月1日
 【所在地】 〒762-0084 香川県丸亀市飯山町上法軍寺2600番地

介護保険に係るサービス

1. 居宅サービス

1) 通所介護 【事業所番号】 3771500141

【営業日】 月曜日から土曜日 9:00～16:15

【定員】 30名

【職員】 管理者1名(兼務)、生活相談員2名(兼務1名)、看護職員3名
 介護職員5名(生活相談員との兼務1名)、機能訓練指導員(看護職員が兼務)

	常勤	非常勤	計
管理者	1 (1)		1 (1)
生活相談員	2 (1)		2 (1)
看護職員	3		3
介護職員	4 (1)	1	5 (1)
実人員 合計	8 (3)	1	9 (3)

【有資格者】

社会福祉士	1
介護福祉士	3
看護師	0
准看護師	3
介護支援専門員	1 (1)
介護職員初任者研修	1

2) 短期入所生活介護 【事業所番号】 3771500141

【定員】 20名

【職員】 管理者1名(兼務)、生活相談員1名、介護職員6名、看護職員1名(紅山荘とも連携)
 機能訓練指導員(看護職員が兼務)

	常勤	非常勤	計
管理者	1 (1)		1 (1)
生活相談員	1		1
看護職員	1		1
介護職員	6		6
合計	9 (1)	0	9 (1)

【有資格者】

社会福祉士	2
介護福祉士	5
看護師	1
准看護師	2
介護支援専門員	2
ホームヘルパー	2

2. 居宅介護支援 【事業所番号】 3771500141

【営業日】 月～土曜日 8:30～17:30

【職員】 管理者1名(介護支援専門員を兼務)、介護支援専門員3名(兼務1名)

	常勤	非常勤	計
管理者	(1)		(1)
介護支援専門員	3		3
合計	3 (1)	0	3 (1)

【有資格者】

社会福祉士	1
介護福祉士	1
看護師	1
介護支援専門員	3

介護保険以外のサービス

3. 老人介護支援センター(丸亀市地域包括支援センターのブランチ)

【職員】 センター長1名(兼務)、居宅介護支援事業の3名が当たる

	常勤	非常勤	計
管理者	1 (1)		1 (1)
ソーシャルワーカー	2 (2)		2 (2)
看護職員	1 (1)		1 (1)
合計	4 (4)	0	4 (4)

【有資格者】

社会福祉士	2
介護福祉士	1
看護師	1
介護支援専門員	3

紅山ケアセンター利用者の状況
平成28年度紅山ケアセンター（通所介護）事業報告
 （平成28年4月1日～平成29年3月31日）

介護保険法令に従い、利用者が要介護状態等となった場合でも、利用者が可能な限りその居宅において、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、居宅生活の延長として援助することを心がけた。

また、必要な日常生活上の世話及び機能訓練を行うことにより、利用者の社会的孤立感の解消及び心身機能の維持、利用者の家族の身体的及び精神的負担の軽減を図ることができるよう、個別の通所介護計画を作成し、それに基づきサービスを提供した。（1日あたり定員：30名）

平成28年度は、通所介護63人、予防通所介護23人、丸亀市老人デイサービス（生きがいデイ）22人の方が利用した。

【利用者数】 (人)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	月平均	1日平均
通所介護合計 (介護予防・生きがい舎)	69	68	70	70	69	68	72	70	71	71	70	73	841	70.1	
	571	549	565	569	577	522	566	577	579	495	501	585	6,656	554.7	21.8
開所日数	26	26	25	26	27	26	26	26	25	24	24	24	305	25.4	
丸亀市(人)	69	68	70	70	69	68	72	69	71	71	69	69	835		
通所介護	41	40	43	42	40	41	42	41	43	41	40	43	497	41.4	
	471	446	464	461	461	419	449	450	462	377	388	468	5,316	443.0	17.4
要介護1	22	22	22	21	20	21	20	21	20	17	16	16	238	19.8	
	238	231	228	217	204	190	193	196	183	146	141	164	2,331	194.3	7.6
要介護2	10	9	11	11	10	11	10	9	10	12	11	13	127	10.6	
	120	100	110	117	121	106	102	109	117	95	92	140	1,329	110.8	4.4
要介護3	5	3	5	5	4	4	6	5	5	4	4	4	54	4.5	
	58	52	56	58	54	55	85	71	67	56	53	61	726	60.5	2.4
要介護4	4	5	5	5	5	5	5	4	6	7	8	9	68	5.7	
	55	62	70	69	76	68	68	53	74	71	94	94	854	71.2	2.8
要介護5	0	1	0	0	1	0	1	2	2	1	1	1	10	0.8	
	0	1	0	0	6	0	1	21	21	9	8	9	76	6.3	0.2
<介護予防> 通所介護	14	14	14	16	17	14	16	17	17	18	18	17	192	16.0	
	75	78	77	84	94	77	90	104	95	97	90	92	1,053	87.8	3.5
要支援1	8	8	8	8	9	7	6	6	6	7	7	6	86	7.2	
	33	32	39	33	38	30	23	28	23	27	27	20	353	29.4	1.2
要支援2	6	6	6	8	8	7	10	11	11	11	11	11	106	8.8	
	42	46	38	51	56	47	67	76	72	70	63	72	700	58.3	2.4
運動器機能向上 (再掲)	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4		
丸亀市老人デイサービス事業 (生きがいデイ)	14	14	13	12	12	13	14	12	11	12	12	13	152	12.7	
	25	25	24	24	22	26	27	23	22	21	23	25	287	23.9	0.9
開所日数	15	12	13	16	11	16	15	13	12	12	12	13	160	13.3	
登録者	20	20	20	20	20	21	22	22	22	22	22	22	253	21.1	

上段：利用者数、下段：利用延人数

- ・季節に応じたアクティビティ・プログラム(レクリエーション、手芸等)や日常生活動作訓練として機能訓練プログラムを用意し、個別の通所介護計画に基づき、必要なサービスを提供した。
- ・レクリエーションは身体状況に応じて楽しめるように配慮し、認知症等で参加が困難な方には、カラオケ、パズル等で、個別に対応した。
- ・大型テレビ、カラオケで、歌はもちろん、体操やゲームを楽しむことができた。
- ・個別の機能訓練や運動機器の活用により、下肢筋力の低下している利用者が、意欲的に取り組むようになってきた。
- ・運動機器を活用できない利用者には座位での筋トレや歩行訓練を行い、体力の低下しかけている方々にも運動の機会を提供している。
- ・友愛の会等定期的なボランティアや、香川県警による交通安全教室、単発の歌や踊りのボランティア等も受け入れた。
- ・常時臥床している方、入浴後の休憩や体調急変時のベッド使用もあり、ベッド11台とソファベッド7台で対応した。
- ・平成17年度より受託している丸亀市老人デイサービス事業は、市内に居住するおおむね65歳以上の介護保険の対象とならないひとり暮らし老人や虚弱老人等が対象者で、利用は1人月2回利用することができる。
丸亀市へ申請し利用登録する必要がある、平成28年度は22名が利用。10人が新規登録し、9人が登録を抹消した。

紅山ケアセンター利用者の状況
平成28年度紅山ケアセンター（短期入所生活介護）事業報告
 （平成28年4月1日～平成29年3月31日）

利用者がその有する能力に応じ、在宅での生活を継続し、可能な限り自立した日常生活を営むことができるように支援することを目的として、居室及び共用施設等をご利用いただくことによりサービスを提供している。

介護支援専門員より依頼されサービスを提供するが、個々の短期入所生活介護計画を作成しサービス提供を行った。健康体操、DVD上映等のレクリエーションにより、日常生活動作訓練を行った。

1日あたりの平均利用者数は、平成27年度は、特養に入所できない要介護1・2の長期利用者が増加したためか、71人の方が利用し、月平均15.5人であったが、平成28年度は73人の方が利用し、月平均13.8人となった。

【利用者数】

(人)

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	月平均	1日平均
短期入所生活介護 合計 (介護予防含)	31	30	31	32	32	30	31	32	35	32	36	34	386	32.2	
	436	444	431	496	447	441	402	375	386	388	381	425	5,052	421.0	13.8
丸亀市	30	29	30	31	30	28	29	28	32	29	35	33	364		
善通寺市								1	1	1			3		
綾川町					1	1	1	1					4		
琴平町									1	1			2		
まんのう町	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	12		
短期入所生活介護	25	25	28	30	29	29	30	31	34	30	32	30	353	29.4	
	403	413	413	487	423	429	399	367	371	360	346	383	4,794	399.5	13.1
要介護1	4	6	6	9	9	10	9	9	11	9	9	11	102	8.5	
	49	76	78	110	112	114	116	93	102	95	75	91	1,111	92.6	3.0
要介護2	6	5	5	5	5	6	5	5	7	5	7	5	66	5.5	
	121	107	97	107	96	114	91	103	95	91	130	133	1,285	107.1	3.5
要介護3	12	9	11	10	8	6	10	10	9	10	7	5	107	8.9	
	189	162	162	170	113	95	106	93	95	86	57	37	1,365	113.8	3.7
要介護4	3	4	4	5	5	6	5	6	6	6	9	8	67	5.6	
	44	52	45	70	66	76	76	74	76	88	84	105	856	71.3	2.3
要介護5	0	1	2	1	2	1	1	1	1	0	0	1	11	0.9	
	0	16	31	30	36	30	10	4	3	0	0	17	177	14.8	0.5
補足給付Ⅰ (再掲)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
補足給付Ⅱ (再掲)	4	5	5	4	1	3	2	4	3	3	4	4	42		
補足給付Ⅲ (再掲)	4	4	5	7	10	8	9	8	7	5	4	4	75		
<介護予防> 短期入所生活介護	6	5	3	2	3	1	1	1	1	2	4	4	33	2.8	
	33	31	18	9	24	12	3	8	15	28	35	42	258	21.5	0.7
要支援1	4	2	2	1	1	0	0	0	0	0	1	1	12	1.0	
	18	12	12	6	6	0	0	0	0	0	3	8	65	5.4	0.2
要支援2	2	3	1	1	2	1	1	1	1	2	3	3	21	1.8	
	15	19	6	3	18	12	3	8	15	28	32	34	193	16.1	0.5
補足給付Ⅰ (再掲)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
補足給付Ⅱ (再掲)	2	2	2	2	2	1	0	1	0	1	2	2	17		
補足給付Ⅲ (再掲)	1	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	3		

紅山ケアセンター利用者の状況
平成28年度紅山ケアセンター（居宅介護支援）事業報告
 （平成28年4月1日～平成29年3月31日）

在宅の要介護者等が介護保険から給付される在宅サービス等を適切に利用できるよう、介護サービス計画の作成、居宅サービス事業者との利用調整や介護保険施設への紹介等のケアマネジメントサービスを提供した。

介護予防業務を含め、平成24年1月より介護支援専門員を兼務で1名増員しているが、平成28年度は常勤専従3名（支援センター兼務）の体制で業務を行った。

【利用者数】 (人)

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	月平均
居宅介護支援	58	60	61	60	59	55	56	53	55	56	54	54	681	56.8
要介護1	24	25	25	25	24	24	25	25	27	26	24	23	297	24.8
要介護2	17	16	17	17	15	16	14	14	14	15	17	18	190	15.8
要介護3	9	9	9	8	8	5	6	5	5	6	4	3	77	6.4
要介護4	5	6	6	6	6	6	6	4	6	7	7	8	73	6.1
要介護5	3	4	4	4	6	4	5	5	3	2	2	2	44	3.7
<介護予防> 居宅介護支援	13	13	12	11	13	8	12	12	13	13	13	13	146	12.2
要支援1	3	3	3	3	5	4	5	5	5	5	5	5	51	4.3
要支援2	10	10	9	8	8	4	7	7	8	8	8	8	95	7.9

上段：利用者数、下段：利用延人数

居宅サービス計画作成依頼件数

介護保険	
新規	28

依頼終結状況

施設入所	13
死亡	5
入院	5
介護予防へ	1
居宅の変更	1

介護予防

新規	4
----	---

介護保険へ

入院	0
非該当	2

平成28年度生活支援デイサービス事業報告
 （平成28年4月1日～平成29年3月31日）

丸亀市生きがい活動支援通所事業を月2回利用した上でどうしてもそれ以外の日に利用が必要な方や、その方の諸事情を考慮して利用が必要と思われる方に対しては、合併前から法人で提供している生活支援デイサービスを利用していただいていた。平成28年度は1名の方に対して5月のみサービス提供を行った。

利用料は、個人負担として500円と昼食代600円の計1,100円。

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	月平均
開所日数 (日)	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0.2
実人員 (人)	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0.1
延利用人員 (人)	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0.2

紅山ケアセンター利用者の状況
平成28年度 紅山老人介護支援センター事業報告
 (平成28年4月1日～平成29年3月31日)

【高齢者虐待防止等実務者会議（丸亀市地域包括支援センター主催）】

丸亀市介護支援課・健康課・児童課・福祉課・生活課、丸亀市地域包括支援センター、丸亀市社協、丸亀市内老人介護支援センター職員の実務者連絡会（事例検討）
 5/18、7/13、H29/2/21 於 丸亀市役所会議室

【ケアマネの会】 於 丸亀市飯山保健福祉センター

近隣の居宅介護支援事業所職員が自主的に集まる会議（事務連絡、事例検討会）
 ブランチとしての相談も受ける
 4/8、6/9、7/11、8/9、9/13、10/12、11/10、H29/1/11、2/14、3/14

【丸亀市支援体制連絡会（ケース会議）】 於 丸亀市保健福祉センター 6/28

グループワーク、丸亀市介護支援課よりの連絡
 1/19 医師とケアマネ意見交換会

【丸亀市家庭等における暴力対策連絡会（丸亀市総務部人権課主催）】

於 丸亀市保健福祉センター 6/23
 DV対策ネットワーク・丸亀市要保護児童対策地域協議会・高齢者支援（虐待防止等）
 関係機関との連携により組織的な対応、実態把握、早期発見及び防止を図る

【福祉ママの会】 6/3（飯山北）、6/15（飯山南） 【民生委員会】 6/2（飯山地区）

【丸亀市地域包括支援センター ブランチ関係】

<ブランチ連絡会>

丸亀市地域包括支援センターと老人介護支援センター（7カ所）の連絡会
 4/20、8/24、12/21、H29/2/15 於 丸亀市保健福祉センター

<介護者教室>

7/12 講演 於 飯山南コミュニティーセンター (参加者：9名)

「介護保険制度について」～申請から利用まで

講師：紅山老人介護支援センター 看護師 徳永麗子

11/17 講演と体験 於 特別養護老人ホーム紅山荘 会議室 (参加者：12名)

「困っていませんか？口腔ケア」～手入れのコツと病気の予防について～

講師：香川歯科医院 歯科衛生士 参川恭子 氏

<研修会参加>

「高齢者虐待防止研修会」 5/11 於 デイサービスセンター丸亀

老人介護支援センター実績 <平成28年度>

(人)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
相談延人員 ※	8	2	9	6	7	5	5	5	5	2	5	2	61
相談(訪問)	7	1	8	5	5	2	3	5	4	1	4	2	47
相談(電話)	1	0	1	1	1	2	0	0	0	1	1	0	8
相談(窓口)	0	1	0	0	1	1	2	0	1	0	0	0	6
認知症(再掲)	1	1	2	0	1	3	1	0	0	0	3	1	13
精神疾患(再掲)	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	2
時間外(再掲)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
包括(再掲)	0	1	2	0	0	0	1	0	1	0	0	0	5
相談実人員 *	8	2	9	6	7	5	5	5	5	2	5	2	61

(人)

相談内容内訳	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
総合相談	2	2	2	2	1	3	0	0	0	1	1	0	14
保健医療	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
介護一般	2	1	2	2	1	3	0	0	0	1	1	0	13
生活困窮	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
権利擁護	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
虐待	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
成年後見	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
日常生活自立支援	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
消費者被害	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
実態把握	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
高齢者福祉制度 <small>日常生活用具・デイサービス等</small>	6	0	7	4	6	2	5	5	5	1	4	2	47
相談合計 ※	8	2	9	6	7	5	5	5	5	2	5	2	61

(相談に関する実人員の再掲)

(人)

相談内容内訳	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
総合相談	2	2	2	2	1	3	0	0	0	1	1	0	14
本人・家族等	1	2	2	2	1	3	0	0	0	1	1	0	13
その他	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
権利擁護	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
虐待	計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	居宅	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	施設等	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
成年後見	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
日常生活自立支援	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
消費者被害	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
高齢者福祉制度	6	0	7	4	6	2	5	5	5	1	4	2	47
合計 *	8	2	9	6	7	5	5	5	5	2	5	2	61

- ・平成24年度より、丸亀市地域包括支援センターのブランチ（相談窓口）として事業を行っている。
平成27年度より、飯山地区のみの担当となる。綾歌地区は華老人介護支援センター、シャローム老人介護支援センターが担当となっている。
- ・平成28年度も、在宅介護に関する各種の相談に対し、電話相談、来所相談、訪問相談等により対応した。
（保健・福祉サービスの広報や、在宅介護等に関する相談に対応し、指導、助言を行った。）
1年間の相談件数は61件と少なくなり、高齢者福祉制度やサービス利用等についての相談が多かった。
ホームヘルプサービスや生きがいデイサービス、日常生活用具の給付・貸与等の希望者に対し、丸亀市高齢者支援課より依頼があった場合、自宅を訪問し、申請手続の代行や調査を行った。
- ・居宅介護支援事業所の介護支援専門員や居宅サービス事業所の職員とも連絡を密にして、地域包括支援センターのネットワークにより、自立支援の観点に立った援助を行うよう心掛けた。

平成28年度 生計困難者支援事業（香川おもいやりネットワーク事業）報告

【支援実績】

平成28年 9月30日～10月11日

綾川町地域包括支援センターから要請があり、生計困難者が1名、紅山亭で宿泊した。

平成27年の秋頃から琴電綾川駅で寝泊まりをしていたが、住民から地域包括支援センターに連絡があり、保護したが泊まる施設がなく、じきしん荘を利用したい旨連絡があった。

最終的には、市営住宅等に入ってもらう予定だが、すぐに手続きできないとの話であった。当法人では、一時的に紅山亭で受け入れることにして、食事も提供した。

今回の費用については、香川おもいやりネットワーク事業から下記の通り支払を受けた。

宿泊費 12,000円

食費 15,180円

合計 27,180円